

第3号議案 平成29年度事業計画決定の件

平成29年度事業計画（案）を次のとおり策定したので承認を求める。

1. 総務部関係事業

区 分	実 施 内 容
1. 会員の品位保持のための指導及び連絡に関する事項	(1) 会員の品位保持と向上を図るため、全体研修会・支部合同協議会等において法令及び会則遵守につき啓蒙に努めると共に、新入会員に対しては入会時に指導する。 (2) 会員への苦情申入れについて対応する。
2. 懲戒申立の調査に係る全件委嘱制度に関する事項	(1) 制度の円滑な運用を図るために大分地方法務局及び外部委員との緊密な連携を図る。 (2) 全件委嘱制度の問題点について検討する。
3. 会員の執務の指導及び連絡に関する事項	(1) 総務特別委員会による入会3年目の会員に対する執務の調査・指導を行う。 (2) 業務に関する資料等の配布を行う。 (3) 本人確認記録の検証を行う。 (4) 登記識別情報について検討する。 (5) 適正な報酬について検討する。 (6) 企画部と協力してオンライン申請の促進を図る。
4. 福利厚生に関する事項	(1) 福利厚生事務を行う。 (2) 福利厚生事務の運用に関する研究を行う。 (3) 共済事業について検討する。
5. 諸規則の制定改廃に関する事項	(1) 必要に応じて整備研究を行う。 (2) 綱紀事案の除斥期間について規定することを研究する。
6. 公共嘱託登記に関する事項	(1) 公共嘱託登記の受託推進に必要な措置を講じる。
7. 司法書士の登録等に関する事項	(1) 日司連の委託を受けて、司法書士の登録等の事務を行う。
8. 司法書士業務賠償責任保険に関する事項	(1) 司法書士業務賠償責任保険について検証を行う。
9. その他、他の部の所掌に属さない事項	(1) 非司法書士排除活動の実態調査を行う。 (2) 法務局との執務に関する協議会を開催する。 (3) 他の司法書士会との交流を行い、情報の交換に努める。 (4) 青年の会の活動を支援し、助成を行う。 (5) 統計資料の整備を行う。 (6) 支部長会を開催し、会務運営の指針とする。 (7) 成年後見センター・リーガルサポート大分支部に対する支援と助言及び社員募集の協力を行う。

	<p>(8) 日本司法支援センター(法テラス)の支援を行い、会員の活用を促す。</p> <p>(9) 相続財産管理人、不在者財産管理人、遺言執行者等への会員の推薦制度を推進する。</p> <p>(10) 司法書士プロボノ活動を推進する。</p> <p>(11) 統廃合に関する問題に対応する。</p> <p>(12) 後見制度支援信託の導入への対応について検討する。</p> <p>(13) 他会員の大分県内での広報業務活動についての対応策について検討する。</p> <p>(14) 会の活動に関する情報の公開について検討する。</p>
--	--

2. 企画部関係事業

区 分	実 施 内 容
1. 業務部門	<p>(1) 登記・供託・定款認証等のコンピュータ化及びオンライン化に伴う問題点について研究提言を行うとともに、関係機関との調整を図る。</p> <p>(2) 会員の日常業務に対する研究回答を行う。</p> <p>(3) 制度や業務に関する研究に取り組む会員に対する支援を行う。</p> <p>(4) 企業法務に関する研究を行う。</p> <p>(5) 司法過疎対策について検討する。</p> <p>(6) 空き家問題について検討する。</p>
2. 諸会議及び外部との交流	<p>(1) 法務局及び裁判所と業務に関する協議会を企画する。</p> <p>(2) 他士業団体との協議会に協力する。</p>
3. 各部との共同事業	<p>(1) 総務部と協力して、司法書士ADRセンターの認証申請を行う。</p> <p>(2) 各部の事業進捗状況を検証して、随時提言する。</p> <p>(3) 各部と協力しながら司法書士業務のPR活動を行う。</p> <p>(4) 研修部と協力し、簡裁代理権取得後の司法書士に対する研修会及びADRトレーニング研修を企画する。</p> <p>(5) 研修部と協力し、登記・供託・定款認証等のコンピュータ化及びオンライン化に伴う問題点について検討し、促進を図る。</p> <p>(6) リーガルサポート大分支部と連携して、研修会を企画する。</p> <p>(7) 統廃合後の諸問題に対応する。</p> <p>(8) 相談事業部・研修部と共同してDV問題の検討を行う。</p> <p>(9) 相談事業部・研修部と共同して生活困窮者自立支援の検討を行う。</p> <p>(10) 会員の親睦事業について検討する。</p> <p>(11) 政治連盟大分会と連携して、諸問題に対処する。</p> <p>(12) 相談事業部と共同して自殺未遂者への派遣相談を実施する。</p> <p>(13) 相談事業部を支援して、犯罪被害者支援活動を実施する。</p> <p>(14) 相談事業部と共同して専門士業無料相談会に協力する。</p> <p>(15) 相談事業部と協力して、「大分県司法書士会相続遺言センター(仮称)」設立に関する事業を行う。</p>

4. その他	<p>(1) 司法書士ADR及び総合法律支援法について関係機関に対し研究提言を行う。</p> <p>(2) 消費者問題に関する活動を行う。</p> <p>(3) 災害被災地支援に関する活動を行う。</p>
--------	--

3. 相談事業部関係事業

区 分	実 施 内 容
1. 相談業務部門	<p>(1) 大分県司法書士総合相談センターの相談体制を充実させる。</p> <p>(2) 司法過疎地における相談事業を充実する。</p> <p>(3) 県下一斉司法書士無料法律相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月3日「司法書士の日」及び10月1日「法の日」に照準を合わせて、相談会を実施する。 ・ 2月に「相続登記はお済みですか月間」相談会を実施する。 <p>(4) 支部と協力して県内各市役所等における無料相談会を総ての支部で実施できるように努める。</p> <p>(5) 法務局、法テラス、大分行政評価事務所等の主催する無料相談会等に協力する。</p> <p>(6) 企画部と共同して専門士業無料相談会に協力する。</p> <p>(7) テーマを絞った無料相談会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「災害被災地復興支援に関する相談会」を実施する。 ・ 8月を「相続登記無料相談月間」とした相談会を実施する。 ・ 女性司法書士による女性のための無料相談会を実施する。 ・ 「その請求に困ったら司法書士に相談」を実施する。 ・ 「敬老の日」に照準を合わせて、「成年後見相談」を実施する。 ・ 大分県、弁護士会との共催で「多重債務相談」を実施する。
2. 講師派遣部門	<p>(1) 随時無料講師の派遣</p> <p>各種団体の要請に応じて随時無料講師を派遣する。</p> <p>(2) 高校等の卒業予定者を対象に、クレサラ・カード問題等について、無料講師を派遣する。</p>
3. 社会事業部門その他	<p>(1) 日本司法支援センター（法テラス）の運営に協力する。</p> <p>(2) 大分県司法書士総合相談センターの組織を充実させる。</p> <p>(3) 自殺防止対策について関係機関との連携を図る。</p> <p>(4) 高齢者虐待防止に関する連携を深める。</p> <p>(5) 犯罪被害者支援活動を推進する。</p> <p>(6) 司法書士プロボノ活動を推進する。</p> <p>(7) 企画部と共同して自殺未遂者への派遣相談を実施する。</p> <p>(8) 企画部・研修部と共同してDV問題の検討を行う。</p> <p>(9) 企画部・研修部と共同して生活困窮者自立支援の検討を行う。</p>

	<p>(10) その他、司法書士として対応の必要性がある児童虐待問題や貧困問題など社会的問題にも積極的に参画する。</p> <p>(11) 企画部と協力して、「大分県司法書士会相続遺言センター(仮称)」設立に関する事業を行う。</p>
--	---

4. 研修部関係事業

区 分	実 施 内 容
1. 既存会員研修	<p>(1) 全体研修会を開催する。(年3回)</p> <p>(2) 専門実務研修会を開催する。(年3回)</p> <p>(3) 裁判実務研修会を開催する。(年3回)</p> <p>(4) 年次制研修を実施する。</p> <p>(5) 支部合同協議会並びに研修会を開催する。</p> <p>(6) 平日研修を実施する。</p>
2. 新人会員研修	<p>(1) 中央研修・九B研修会へ参加する。</p> <p>(2) 地元での配属研修を実施する。</p> <p>(3) 新人集合研修を行う。</p>
3. その他	<p>(1) 成年後見センター・リーガルサポート大分支部への支援を行い、研修会を共同開催する。</p> <p>(2) 単位制研修の実施及び日司連研修情報システム、研修ライブラリー、研修DVD、eラーニングの運用に努める。</p> <p>(3) 日司連・九B等の研修会に参加する。</p> <p>(4) 各部との連携を密にして、業務の向上に努める。</p> <p>(5) オンライン申請の推進に関する研修会を開催する</p> <p>(6) 日司連による司法過疎地における配属研修に協力する。</p> <p>(7) 災害被災地復興支援のための研修会を開催する。</p> <p>(8) 企画部と共同してADR研修会を行う。</p> <p>(9) 企画部・相談事業部と共同して生活困窮者自立支援へ向けた研修会を行う。</p>

5. 広報部関係事業

区 分	実 施 内 容
1. 会報の発行及び編集に関する事項	<p>(1) 会報は季刊として、No. 426～No. 429を発行する。</p> <p>(2) 編集は担当会員の合議によるものとし、会員が会報を通じて大分県司法書士会の一員である事を自覚し、会の活動と組織を実感出来るような紙面の提供を目指す。</p> <p>会員への直接取材、投稿の奨励等の外、本会の指導方針、問題意識の伝達に努める。</p>

<p>2. 広報活動に関する事項</p>	<p>(1) 司法書士の日の広報を行う。</p> <p>(2) 大分県司法書士総合相談センターの広報を行う。 毎週木曜日に実施している常設無料相談会、ヤミ金対策等について、年間を通して定期的に広報活動を行う。</p> <p>(3) 県下一斉司法書士無料法律相談 10月1日「法の日」に照準を合わせて新聞広告を行うほか、PRの強化に努める。</p> <p>(4) 相続登記はお済みですか月間 2月を相続登記の点検月間として、各会員事務所において、相続に関する無料相談を実施することの広報をする。 会員から拠出金を募って新聞広告を行うほか、PRの強化に努める。</p>
<p>3. その他</p>	<p>(1) 各種相談会の広報を行う。</p> <p>(2) ホームページを利用した広報活動を行う。</p> <p>(3) 制度改革等に伴う広報活動を行う。</p>

平成28年度一般会計収支決算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目			平成28年度	平成28年度	過不足額	摘要
款	項	目	予算額	決算額		
(1)	繰越金		15,126,852	15,126,852	0	
	1.	繰越金	15,126,852	15,126,852	0	
		(1) 繰越金	15,126,852	15,126,852	0	
(2)	会費		42,940,000	42,175,160	-764,840	
	1.	会費	42,940,000	42,175,160	-764,840	
		(1) 定額会費	42,940,000	42,175,160	-764,840	減免申請1名
(3)	入会金		250,000	50,000	-200,000	
	1.	入会金	250,000	50,000	-200,000	
		(1) 入会金	250,000	50,000	-200,000	入会1名
(4)	寄付金		10,000	2,483,819	2,473,819	災害見舞金 兵庫県会 30万円 兵庫神戸支部 10万円 岩手県会 10万円 群馬会 10万円 京都会 50万円 日司連 1,383,819円
	1.	寄付金収入	10,000	2,483,819	2,473,819	
		(1) 寄付金収入	10,000	2,483,819	2,473,819	
(5)	雑収入		4,965,000	7,050,567	2,085,567	
	1.	雑収入	4,965,000	7,050,567	2,085,567	
		(1) 新入会者受講料受入金	250,000	150,000	-100,000	3名
		(2) 研修会受講者負担金	180,000	190,000	10,000	専門・裁判実務等研修会受講料
		(3) 日司連会費交付金	1,080,000	1,040,000	-40,000	
		(4) 家賃収入	936,000	936,000	0	政連・公嘱家賃等
		(5) 業務受託費	156,000	156,000	0	
		(6) 用紙等販売収入	1,060,000	1,100,800	40,800	
		(7) 受取利息	3,000	1,127	-1,873	
		(8) 雑収入金	1,300,000	3,476,640	2,176,640	旅費戻入等
収入合計			63,291,852	66,886,398	3,594,546	

支出の部

(単位:円)

科 目			平成28年度	平成28年度	過不足額	摘要
款	項	目	予算額	決算額		
(1)	管理事務費		21,970,000	18,795,516	3,174,484	
	1.	会議費	2,216,000	1,257,720	958,280	
		(1) 総会費	360,000	254,940	105,060	
		(2) 理事会費	1,424,000	821,140	602,860	
		(3) 諸会議費	432,000	181,640	250,360	
	2.	人件費	12,954,000	12,680,267	273,733	
		(1) 役員等手当	1,500,000	1,440,000	60,000	
		(2) 職員給与	7,032,000	7,032,000	0	
		(3) 職員諸手当	3,146,000	3,140,630	5,370	
		(4) 職員福利厚生費	120,000	111,637	8,363	
		(5) 業務補償手当	1,000,000	800,000	200,000	
		(6) 業務受託手当	156,000	156,000	0	
	3.	事務費	4,220,000	2,788,771	1,431,229	
		(1) 旅費	380,000	171,240	208,760	
		(2) 備品費	100,000	0	100,000	
		(3) 消耗品費	1,380,000	1,175,364	204,636	
		(4) 水道光熱費	650,000	593,438	56,562	

	(5) 通信運搬費	800,000	599,833	200,167	
	(6) 印刷費	900,000	248,896	651,104	
	(7) 修理費	10,000	0	10,000	
4.	営繕費	920,000	675,540	244,460	
	(1) 営繕費	900,000	675,540	224,460	
	(2) 諸設備費	20,000	0	20,000	
5.	公租公課	800,000	654,550	145,450	
	(1) 公租公課	800,000	654,550	145,450	
6.	渉外費	200,000	131,590	68,410	
	(1) 渉外費	200,000	131,590	68,410	
7.	管理雑費	660,000	607,078	52,922	
	(1) 管理雑費	660,000	607,078	52,922	
(2)	事業費	34,269,000	28,728,724	5,540,276	
1.	会報発行費	1,018,000	735,518	282,482	
	(1) 印刷製本費	700,000	580,608	119,392	
	(2) 編集費	288,000	144,880	143,120	
	(3) 原稿料	30,000	10,030	19,970	
2.	広報費	2,192,000	1,856,736	335,264	
	(1) 広告料	2,192,000	1,856,736	335,264	
3.	相談事業費	4,178,000	3,586,603	591,397	
	(1) 司法書士総合相談センター費	1,040,000	767,620	272,380	
	(2) 無料相談所費	3,058,000	2,766,203	291,797	
	(3) 日本司法支援センター費	80,000	52,780	27,220	
4.	プロボノ活動費	800,000	200,090	599,910	
	(1) プロボノ活動費	800,000	200,090	599,910	
5.	調査研究費	2,040,000	1,643,070	396,930	
	(1) 調査研究費	1,980,000	1,600,290	379,710	
	(2) 図書購入費	10,000	0	10,000	
	(3) 資料費	50,000	42,780	7,220	
6.	研修費	3,300,000	2,651,992	648,008	
	(1) 全体研修費	500,000	256,000	244,000	
	(2) 地区研修費	250,000	221,080	28,920	
	(3) 九B研究費	1,400,000	1,356,092	43,908	
	(4) 新入会者研修費	350,000	227,980	122,020	
	(5) 研修会助成金	430,000	500,540	-70,540	項内流用
	(6) 研修企画費	320,000	90,300	229,700	
	(7) 年次制研修費	50,000	0	50,000	
7.	福利厚生費	1,365,000	896,399	468,601	
	(1) 福利厚生費	1,365,000	896,399	468,601	
8.	委員会費	1,720,000	468,200	1,251,800	
	(1) 綱紀調査委員会費	432,000	0	432,000	
	(2) 非司排除委員会費	112,000	75,440	36,560	
	(3) 企画委員会費	168,000	202,300	-34,300	項内流用
	(4) 選挙管理委員会費	80,000	42,240	37,760	
	(5) 登録調査委員会費	24,000	0	24,000	
	(6) 相談事業委員会費	168,000	49,740	118,260	
	(7) 損保事故処理委員会費	24,000	0	24,000	
	(8) 民事法律扶助サポート委員会費	144,000	80,000	64,000	
	(9) 消費者問題対策委員会費	96,000	0	96,000	

	(10) 紛議調停委員会費	80,000	0	80,000
	(11) 会費減免等審査委員会費	48,000	0	48,000
	(12) 総務特別委員会費	216,000	18,480	197,520
	(13) 市民窓口運営委員会費	128,000	0	128,000
	9. 業務賠償責任保険料	1,100,000	906,930	193,070
	(1) 業務賠償責任保険料	1,100,000	906,930	193,070
	10. 表彰費	160,000	155,998	4,002
	(1) 表彰費	160,000	155,998	4,002
	11. 用紙印刷費	600,000	295,488	304,512
	(1) 用紙印刷費	600,000	295,488	304,512
	12. 助成金	843,000	825,000	18,000
	(1) 支部交付金	543,000	525,000	18,000
	(2) 助成金	300,000	300,000	0
	13. 支協会費	14,943,000	14,506,700	436,300
	(1) 日司連普通会費	10,096,000	9,808,900	287,100
	(2) 日司連研修特別会費	1,289,000	1,252,200	36,800
	(3) 日司連会館建設等特別会費	1,504,000	1,460,900	43,100
	(4) 日司連市民救援基金特別会費	1,454,000	1,410,500	43,500
	(5) 九B会費	600,000	574,200	25,800
	14. 寄付金	10,000	0	10,000
	(1) 寄付金	10,000	0	10,000
(3) 積立金		644,000	644,000	0
	1. 積立金	644,000	644,000	0
	(1) 役員退任手当積立金	60,000	60,000	0
	(2) 職員退職手当積立金	584,000	584,000	0
(4) 保険料		1,680,000	1,423,428	256,572
	1. 保険料	1,680,000	1,423,428	256,572
	(1) 火災保険料	310,000	303,730	6,270
	(2) 職員社会保険料	1,350,000	1,103,948	246,052
	(3) 役員交通災害保険料	20,000	15,750	4,250
(5) ADR特別助成金		0	0	0
	1. ADR特別助成金	0	0	0
	(1) ADR特別助成金	0	0	0
(6) 繰出金		1,000,000	1,000,000	0
	1. 繰出金	1,000,000	1,000,000	0
	(1) 会館維持修繕費等繰出	1,000,000	1,000,000	0
(7) 予備費		3,728,852	0	3,728,852
	1. 予備費	3,728,852	0	3,728,852
	(1) 予備費	3,728,852	0	3,728,852
	支出合計	63,291,852	50,591,668	12,700,184

収入合計	66,886,398
支出合計	50,591,668
差引繰越額	16,294,730